

福知山公立大学敷地内建物解体工事に係る一般競争入札について、以下のとおり公告する。

令和7年9月22日

公立大学法人福知山公立大学
理事長 川添 信介

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名称

福知山公立大学敷地内建物解体工事

(2) 工事概要

福知山公立大学敷地内の建物解体工事を行う

(3) 施工場所

京都府福知山市字堀 3370 福知山公立大学

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年2月27日(金)

(5) 契約の詳細

別紙業務仕様書のとおり

(6) 契約の種類

請負契約

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 令和7年度において福知山市指名競争入札等参加資格者名簿に「工事（解体）」で登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (4) 福知山市暴力団等排除措置要綱（平成23年福知山市告示第126号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。

3 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期間

公告日から令和 7 年 9 月 29 日（月）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 提出先

〒620-0886 京都府福知山市字堀 3370
公立大学法人福知山公立大学 総務・財務課
電話 0773-24-7100

(3) 提出方法

持参又は郵送（令和 7 年 9 月 29 日（月）必着）

(4) 提出書類

一般競争入札参加申請書兼誓約書（指定用紙【様式 1】）

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「有」と確認された者には、令和 7 年 10 月 3 日（金）午後 5 時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知し、後日「入札参加資格証」を交付する。

イ 入札参加資格が「無」と確認された者には、令和 7 年 10 月 3 日（金）午後 5 時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知し、後日その理由書を送付する。

4 質疑

入札に関して質疑がある場合は、公立大学法人福知山公立大学指定の「質疑書（指定用紙【様式 2】）」に質疑内容を記入の上、公立大学法人福知山公立大学へ電子メール又はファックスにて提出すること。

(1) 質疑提出期間 公告日から令和 7 年 9 月 29 日（月）午後 5 時 15 分必着

(2) 質疑提出先 公立大学法人福知山公立大学 総務・財務課

メールアドレス general■fukuchiyama.ac.jp

ただし、■は@と読み替えること。

FAX 0773-24-7170

(3) 質疑回答日 令和 7 年 10 月 3 日（金）午後 1 時からメールにより回答。

全ての質疑をとりまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メールで行う。

5 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の額を納付するものとする。

なお、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程（以下「規程」という。）第 5 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。入札保証金の免除を希望する場合は、令和 7 年 9 月 29 日（月）までに入札参加申請とあわせて「入札保証金免除申請書（指定用紙【様式 3】）」を提出すること。

(1) 納付先

下記問合先にご連絡ください。

(2) 納付期限

令和7年10月9日(木)

6 入札方法等

(1) 入札の方法は、一般競争入札とする。

ア 郵送による入札書は、受け付けない。

イ 「入札書(指定用紙【様式4】)」は入札及び開札当日の指定する時間に持参することとする。

ウ 封筒の表面に「入札書」と記載し、社名及び代表者名及び住所を記載すること。

エ 入札書は封筒に入れ、糊付けの上、封筒の貼合せ部分(3か所)に割印をして封印すること。

オ エの割印及び封印は、委任状を提出しない場合は代表者印、委任状を提出した場合は代理人(受任者)の印とする。

カ 上記の封印のない場合は、受理できない。

キ 委任状を提出しない場合、入札書の印は、代表者の印のみが有効となる。

ク 委任状を提出した場合、入札書の印は、代理人(受任者)の印のみが有効となる。この場合、代理人(受任者)の印鑑がない入札書は、代表者印が押印されていても無効となる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札書が所定の日時までに到着しない入札

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札

(5) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札

(6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札及び開札

(1) 日時

令和 7 年 10 月 10 日（金）午前 11 時 00 分から

(2) 場所

福知山公立大学 4 号館 4 階会議室

(3) 入札執行については、本学の規程により行う。

(4) 委任状について

ア 代表者以外の者が入札に参加する場合は、「委任状（指定用紙【様式5】）」を提出することとする。

イ 委任状には、代表者（委任者）と代理人（受任者）の両方が押印したものでなければならない。

ウ 委任期間には、入札日（入札書提出日）が含まれていなければならない。

(5) 落札者の決定方法は、規程第 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内において最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再入札をする。

(7) 入札回数は、初回を含め 3 回を限度とする。

(8) 再入札を行う場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。

(9) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が 2 以上あるときは、その場で立会人がくじを引くものとする。ただし、出席をしてもくじを引かないとき、又は同一価格で入札した者が立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(10) 再入札の結果、予定価格に達しない場合は、最低価格を入札した者と協議し、その者と契約する場合がある。

9 入札の執行の取消し又は執行中止

(1) 不正その他の理由により競争の実益がないと認めるときは、入札の執行を取り消すことがある。

(2) 天災地変等やむを得ない事由が発生したときは、入札の執行を中止することがある。

10 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額を契約締結の前日までに納付するものとする。

なお、規程第 26 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

11 入札に係る費用の負担

入札に係る費用については、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

12 契約書の作成の要否

必要

13 契約書

- (1) 落札者は、落札決定の日以後 7 日以内に契約書を提出すること。
- (2) 契約書の作成については、業務仕様書に記載する事項を含めること。

14 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 問い合わせ先

〒620-0886 京都府福知山市字堀 3370

公立大学法人福知山公立大学 総務・財務課

電話 0773-24-7100